

平成25年度第3回（第34回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成25年11月7日（木）午後7時～9時

2 場 所 幸町公民館ホール

3 出席者

- (1) 委 員 17名 *欠席3名（鶴岡委員、佐藤委員、蟹江委員）
- (2) 事務局 6名 *企画課大崎課長、池田統括管理主事、市倉課長補佐、小口主査、安井主査補、望月主査補
- (3) 傍聴者 1名

4 報告・議題

- (1) 【報告】 地元代表協議会の協議概要
- (2) 【議題1】 中学校の統合について
- (3) 【議題2】 次回開催日時・場所

5 会議資料

- (1) 資料1 前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み
- (2) 資料2 幸町地区・千葉港地区の状況について
- (3) 資料3 通学区域に関する質問について
- (4) 参考資料1 中学校の統合について①
- (5) 参考資料2 中学校の統合について②

6 会議の概要

(1) 【報告】 地元代表協議会の協議概要

事務局が、資料1に基づき前回協議会とそれ以降の取り組みについて報告した。質疑応答の後、会長提案により、「フェンス設置」については2丁目分科会を開催して、その中で協議することが了解された。

(2) 【議題1】 中学校の統合について

事務局が、資料2・3、及び参考資料1・2を説明し、その後に協議を行った。協議の結果、中学校の統合については前向きな意見が多かったが、中央区の住民の意見として、第一中と第二中の統合という視点ではなく、広域的な学区変更を含めた学校適正配置を考えてほしいという意見が出た。それについて、教育委員会で検討するとともに、各団体では、中学校の統合について、統合場所をどこにするかという点も含めて意見を集約し、次回の全体会で、引き続き協議することが確認された。

(3) 【議題2】 次回開催日時・場所

今回は「2丁目分科会」として、11月21日（木）19時から、場所は幸町公民館ホールで開催することとした。全体会は、2丁目分科会の開催状況等を見ながら、会長・副会長と事務局で相談し、改めて各委員に連絡することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶 <長岡会長>

開催予定日が台風で延期となり、本日を迎えたが、寒い中ご出席いただき感謝する。現在は、中学校の統合をどうするかが大きな問題となっている。みなさんで知恵を出し合って、

じっくり話し合っていかなければならないので、よろしくお願いします。

(2) 報告「地元代表協議会の協議概要」

<事務局>

資料1の説明をする。

○前回協議会では、中学校の学校適正配置の必要性については継続審議となった。

○それ以降の取り組みについて、報告する。

<学校適正配置の説明会>

・9/21(土)10時～ 中央区対象(50名参加)

・10/10(木)10時～ 幸町第三小PTA対象(21名参加)

<統合新設校の改修に係る関係者会議>

・11/1(金)10時～ 統合準備会委員の関係者(11名)

幸町第一小・第二小の保護者から、夏休み前に統合新設校の施設改修に対しての要望書をいただき、学校側の要望も含め、担当課で検討し、実施設計に反映した結果を関係者会議で説明した。

関係者会議でも説明したが、保護者からの要望である「フェンス設置」については、地域の意見と異なることから、保護者と地域で協議の場を設定していただき、十分話し合っただけで方向性を出していただきたい。その結果を踏まえて検討していきたいと考える。

<西村議長>

事務局からの報告について、何か質問はあるか。また、フェンスの設置についての協議に関する件について、意見はあるか。

<巖倉委員>

フェンス設置について、保護者の要望と地域の意見で、見解の相違があるのならば、十分に話し合った方がよい。

<長岡会長>

限られた期間の中で関係者で話し合い、より良い方向性を出したい。

<西村議長>

フェンス設置の問題は、幸町2丁目関係者が集まって協議する「2丁目分科会」を開催して話し合っていくことにしたいが、いかがか。

<一同>

異議なし(了承)

<木幡副会長>

第二小PTA会長の安藤委員が遅れてくるということなので、安藤委員が来てから、改めて意見を聞いて決定した方がよいのではないか。

<西村議長>

了解した。

※その後、安藤委員にも了解を得て、2丁目分科会を開催することが確認された。

(3) 議題1「中学校の統合について」

<西村議長>

資料2・3について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料2と資料3、及び参考資料1・2について説明する。

・資料2「幸町地区・千葉港地区の通学区域の状況」、資料3「通学区域に関する質問」については、中央区対象の説明会でも示した資料である。

- ・参考資料1「中学校の統合について①」では、統合シミュレーションについて、平成28年4月とした場合を示している。
- ・参考資料2：中学校の統合について②では、教職員の構成について、28年度統合の場合を算出している。

<西村議長>

事務局からの説明について、何か質問はあるか。

<上原委員>

参考資料1の統合シミュレーションについて、前回の資料と変更になっている点があると思うが、その点について説明してほしい。

<事務局>

中央区対象説明会での要望を受けて、次の3点を追加している。

- ・参考資料1の統合シミュレーションについて、統合場所を第二中とした場合の居ながら施工のパターンを検討し追加した。この場合、第二中の教室数や老朽改修のボリュームが大きいことなどから、プレハブ校舎を設置し工事を進めることが考えられる。また、改修箇所が多いため、28年度及び29年度の2年間の改修工事期間が必要となる。
- ・「3 中学校の生徒数・学級数」で、中央区から第二中に通学する生徒数を加えている。25年度は、千葉港7～8番から95名が通っており、全校生徒の約2割となる。
- ・参考資料2の最後に「4 統合新設校の主な改修について」の内容を追加しているので、ご確認いただきたい。

<西村議長>

前回協議会以降の報告を含めて、中学校の適正配置の必要性についての意見をお願いします。

<上原委員>

9/21（土）の中央区対象の学校適正配置説明会において、出された意見を報告する。

- ・統合シミュレーションにおいて、第二中の居ながら施工を検討してほしい。
- ・統合新設校の改修工事内容について具体的に示してほしい。
- ・第一中と第二中の統合問題については、美浜区全体の学校適正配置問題として考えてほしい。
- ・今後の生徒数の増加が予想される中で、新宿中で対応しきれない場合、第二中しかない。
- ・統合場所が第二中ではなく、第一中を残す明確な理由がない。
- ・地元代表協議会に、中央区代表として上原委員1名しか出ていないのは好ましくない。
→この意見については、上原委員を通じて意見を反映していくということで理解を得た。

中央区の住民の意見をまとめると、中学校の統合はやむを得ないが、条件として第二中を残すという意見が圧倒的であった。

<八島委員>

第一小のPTAとしては、中学校の統合には賛成であり、統合場所は第一中がよいという意見である。

<田中委員>

10月10日（木）の第三小PTA対象説明会では、9月の中央区対象説明会にも参加した人から、「中学校統合については、はじめから第一中ありきで進んでいるのではないか。」という意見が出た。また、統合後の跡施設活用についての意見もあった。第三小としては、中学校の統合は賛成の意見が多かったが、統合場所については結論が出なかった。

<西村議長>

中央区の意見を受けて、何か意見はあるか。

<木幡副会長>

第三小PTAのスタンスを確認したい。第三小PTA全体の結論としては、まだ決まっていないということによいか。中学校統合は賛成だが、統合場所については結論が出ていないという事は、第一中になったら統合には反対することも予想されるのか。

<田中委員>

その通りである。

<西村議長>

第一中が反対だという理由は何か。

<田中委員>

通学距離が長いという理由が一番大きい。

<上原委員>

通学距離の問題が一つであり、もう一つは、大が小を飲み込んで統合するのならばわかるが小が大を飲み込んで統合するというのはいかがなものかという意見がある。中央区の住民にとっては、第一中が統合場所だと条件が悪すぎる。登校時間が倍以上かかり、女子生徒の親からは、今の時期は暗くなるのが早く、下校時がとても心配であるという意見が多く出ている。

<木村委員>

資料3「通学区域に関する質問について」の「Q3 幸町地区の中学校だけでなく、周辺の新宿中や高洲第一中等も含めて学区変更等はできないか」という質問は、幸町二丁目の生徒、つまり第一中に通っている生徒が、高洲第一中に通学することはないのか、という意味にとれるがどうなのか。

<上原委員>

第一中と第二中だけの統廃合で、学校適正配置を行うというのをおかしいのではないかとこの意見がある。第一中の生徒が、緑町中や高洲第一中などを含めた周辺地域の学区変更で通学できるようになってもよいのではないかとこのことである。いろいろな学校を含めた対応を考えるべきである。それで結論が出れば、中央区の住民としては第一中と第二中の統合について了解することも考えられる。

<外山委員>

幸町地区学校適正配置という視点ではなく、美浜区学校適正配置という視点で考えてほしいという意見だと思う。

<木村委員>

もし幸町第一中の生徒が高洲第一中に通学することになれば、同様に保護者としては心配になるし、地域やコミュニティーの整合性といった点からも問題があると考えます。通学距離が遠いという問題に対しては、パトロールを強化するなどに対応できる。

<西村議長>

今まで積み重ねてきた協議を考えると、新規に学校適正配置の枠組みを広げると議論が進まなくなる。

<外山委員>

いろいろな意見があることは当然のことである。新宿中の生徒数が増えてきたので、新しい中学校を作るという話を以前に聞いたが、本当か。

<事務局>

周辺にマンションが急増したことから、新宿小学校の規模が過大になってしまったので、その対応として地元代表協議会を立ち上げた。教育委員会としては、末広にある小学校用地に新しい学校を作り、順次移していくという対応を示したが、現行学区を維持して中学校内に小学校の増設校舎を作って対応してほしいという要望があった。現在は、新宿中に校舎を増設して、6年生が26年度から通学する予定である。中央区の子どもたちが新宿中に入るという

ことについては、現状でも校舎を増設している面から考えると、さらに対応することになり、難しい面がある。

<外山委員>

中央区のマンスヨンの住民は、新宿中の経緯を知っているのか。

<事務局>

マンションが建設される以前から話があった。新宿中の対応について協議が行われているときは、まだ建設中のマンションが多かった状況であった。

<布施委員>

資料2の「幸町地区・千葉港地区の状況について」の学区を示す点線について、確認したい。

<事務局>

点線の枠内の地域（千葉港1～6番、中央港1丁目）については、平成18年度から登戸小となった。中学校は新宿中のままである。

<西村議長>

一般的に、中学校への通学時間や距離の状況はどうか。

<事務局>

法令上は中学校の通学距離は6km以内となっている。幸町地区の場合は、統合場所がどちらになっても通学距離が遠くて2km程度となる。中央区対象の説明会でも、自転車通学などの対応は難しいと説明している。

<西村議長>

第二中学区の地域の住民はどのように考えているのか。

<亀田副会長>

第二中ができる以前、第三小の子どもはみな第一中に通学していた。幸町1丁目の住民としては、中学校が統合して第一中に通学することについては何も問題はない。

<上原委員>

第一中を統合場所として推す理由は何か。

<亀田副会長>

通学距離の問題はどちらになっても同じである。第一中の方が広く、保有教室数が多い。また、個人的な考えだが、第一中には特別支援学級がある。特別支援学級の生徒が統合により第二中に通学することになった場合は、環境が変わるので心配な面がある。さらに、第一中は第二中よりも改修する箇所が少ない。

<上原委員>

校舎の保有面積は第二中の方が広い。また、特別支援学級の一部が他校に移るという話を聞いているがどうか。

<事務局>

それは、第一中の特別支援学級ではなく、第二小の「ことば・きこえの教室」の話である。

<木幡副会長>

共通認識しておかなければならないことの一つ目は、小学校の統合問題がまとまってから、中学校の統合問題を協議し始めたという点である。二つ目は、中学校の統合問題で統合場所を第一中にすることを前提に協議が進められているわけではないということである。第一中ありきという話は明らかに誤解である。三つ目は、中学校の統合について反対の意見はあまりないが、条件として第二中ならばよいという提案に対して、各団体は検討していないという点である。中央区の意見に対して、各団体の意見集約がなされないとこれ以上議論が進まない。

<亀田副会長>

第二中区育成委員会としては、統合場所は第一中がよいという意見が出ている。第三小の学校評議員会としても、同様であると聞いている。

<木村委員>

第一中PTAでは、統合する方向で協議が進んでいるが、まだ決まっていないと理事会の中で伝えている。

<鈴木委員>

旧第四小学区の地域では、様々な問題を抱えている以上、第一中と第二中のどちらかが折り返いがつくまでは、両校とも残してほしいという意見が出ている。通学距離はあまり問題ないと思うが、第二中学区からどうして第一中に行かなければならないのかといわれるだろうという意見も出ていた。もっとも早くて平成28年4月の統合を目指すということになっているが、問題が解決するまでは両方残してほしい。

<安藤委員>

第二小PTAとしては、中学校の統合をするという前提で小学校の統合協議を進めてきたので、今の意見には第二小の保護者は賛成できない。

<木幡副会長>

学区の問題が絡んでいると我々ではどうしようもない。学区の問題については、教育委員会の責任において打開策を示してほしい。そうしないと話が進まない。

<亀田副会長>

中央区の話し合いの中の緑町中という質問は、中央区のある地域が緑町中に行けるのかという意味にとれたが、第一小の児童が緑町中に行くという意味なのか。

<上原委員>

学区変更を含めた全体的な視野で、学校適正配置を協議してほしいという要望であり、中央区の子どもが緑町中に行くことを検討してほしいということではない。行けるのならば新宿中に行きたいと考える。

<巖倉委員>

教育委員会としては、中央区の住民の意見に対してどう考えているのか。

<事務局>

中央区対象の説明会でも同様の話を伺っている。その中で何かできるかということだが、学校適正配置の方針として、現行学区で行うことが基本となっている。広域的な学区調整を否定するものではないが、現実的に緑町中や高洲第一中に学区調整をして通学できるようにすることは、難しいと考える。

また、千葉港の海側の児童が登戸小に通学することについては、国道をまたぐ形で学区を指定しなければならない状況に追い込まれてしまった現状がある。我々、教育委員会に問題意識がなかったわけではないが、千葉港地区の急激なマンション開発に対応しきれなかった現実がある。それを踏まえてマンション開発の際には、業者には学区がどこになるかを示してもらって、入居しているものと認識している。中央区のマンションの住民から、統合により通学距離が遠くなるのであれば、新宿中に行く選択肢を作してほしいという要望を受けたが、新宿中の生徒数も、推計によると平成28年度以降に急増し、その後は教室数が足りなくなる状況も考えられる。

学区変更については、具体的な提案については検討しなければならないが、現実的には新宿中を学区変更による生徒の受け皿にすることは難しい。中学校の統合については、一番よい方向性を協議会のみなさんと今後も考えていきたい。

<巖倉委員>

今日の段階では、これ以上、協議を進めることはできないと考える。

<布施委員>

学区の整合性については、小学校の統合問題のときも話題に上がったが、同様に中学校の統合問題でも学区の整合性については重要な問題となる。登戸小に通う児童が新宿中に通うこと

を考えると、中央区の住民の意見もよくわかる。不整合により、子どもたちが実際に住んでいる地域の行事に参加できないという現実もある。教育委員会からも確かな答えをもらいながら、考えていかなければならないが、今日の協議会では、全員が中学校の統合に前向きであるという意見であった。ぜひ、何よりも子どものことを考え小学校統合の結論を得たように、中学校の統合についても、子どものことを中心に考えて、協議を続けてほしい。

<西村議長>

これ以上協議を続けることは難しいと考える。中学校の統合には前向きな意見が多いという前提で今日の協議内容を各団体に持ち帰り、次回の協議会までに統合場所をどこにするかという点を含めて意見を集約してきてほしい。

<長岡会長>

安藤委員の意見のように、小学校の3校統合のときに、中学校の統合を前提に協議を進めた経緯があるので、中央区の意見について、どのように判断するかは意見が分かれるところである。この問題は、基本的には教育委員会が作り出したものである。教育委員会が中央区の方々としっかり話し合い、ある程度の方向性を示してほしい。そうしないと中央区の方々には納得できないだろう。各団体では、中央区の意見について話し合ってくることはできないのではないのか。

<巖倉委員>

学校適正配置については、広域的に考えるという中央区の意見について、教育委員会はきちんとした見解を示しているのか。方向性を打ち出して納得してもらう努力が必要である。

<亀田委員>

中央区の学区は新宿中なのだから、中央区の方々の希望に沿うように、新宿中にプレハブ校舎を作ったり、狭くなった運動場の代わりに周辺の運動場を使えるようにしたりするなど、新宿中に通学できるような環境づくりをすることはできないのか。

<田中委員>

例えば、A小学校に通っている児童が、B中学校とC中学校に分かれて通学する事例はあるのか。

<事務局>

そのような事例はある。最初から指定されていたり、途中から分離したりするなど、地域によっていろいろなパターンがある。

<田中委員>

今回の場合、第三小の中央区の児童は新宿中に行き、幸町の児童は幸町の中学に通うように将来的になる可能性はあるのか。学区の問題については、どこが所掌しているのか。

<事務局>

現状は新宿小がいっぱい、将来的に新宿中もいっぱいになると予想される状況の中で、提案いただいていることについては、打開策を検討しなければならないと考えている。学区調整を所掌しているのは学事課である。

<亀田委員>

青少年育成委員会の会長会で出た話だが、地域の中から学校の相談員を決めることになったとき、自分の住んでいる地域には、子どもが実際にはいないという事例を聞いている。つまり、市内には、自分の住む地域と通学する学校が異なるという地域も現実にあるようである。

<事務局>

学区外通学承認地域という例はあるが、基本的には「地域の子どもは地域で育てること」が前提となっている。

< 亀田委員 >

中央区の方々は、自分の地域に学校があるのに、そこには通えない状況がある。地域の学校に行きたいという希望があるのなら、教育委員会として何とか工夫をしてほしい。新宿中に行けないのだろうか。

< 安藤委員 >

協議の中で、通学距離の話がよく出てくるが、第三小から第一中まで1 km程度しかない。通学距離が遠くなってしまうのは困るという保護者の考えも理解できるが、それ以外の点も柔軟に考えてもらえればと思う。通学距離が長いことは悪い点ばかりではない。

< 西村議長 >

小学校の統合について協議をする中で、改修工事の経済性についても話し合ったのか。

< 亀田副会長 >

話し合ったが、その重要性は高くなかった。お金の問題はあまり関係がないとなった。

< 木幡副会長 >

長い目で見れば、学校が統合して数が減れば、市の財政負担は減ることになる。維持管理費がなくなり、教員数も減ることになる。やはり、教育委員会が打開策を提示しないと、協議が進まない。

< 長岡会長 >

もともと、幸町1丁目と2丁目の中で、小学校の数を2つ、中学校の数を1つにするという前提で話し合いを始めた経緯がある。中央区の方々からすると、今回の件はなぜだということになるが、第三小・第二中に通学するように指定したのは教育委員会なので、その解決に向けて努力していただきたい。

< 外山委員 >

高洲第一中や緑町中を含めて検討してほしいという意見に対して、それを取り入れた話を各団体に持ち帰って検討しなければならないのか。

< 事務局 >

原則として話し合う枠組みについては、幸町地区でお願いしたいと考える。

< 上原委員 >

千葉ポートパークの近くのマンションの子どもたちは、学区として登戸小を指定された。しかし、登戸小まで歩けるのかということになり、マンションでバスを用意して、行き帰りの送り迎えをしている状況である。中央区側としては、教育委員会として何か手立てができるのではないかと考えている。マンションがさらに建ったらどうなるのかと心配している。

< 木幡副会長 >

中央区の方々がそのように考えるのは当然である。我々もしっかり議論していきたい。

< 西村議長 >

本日の内容を各団体に持ち帰り、次回の協議会で報告をお願いしたい。また、教育委員会も中央区の要望に対して、何らかの検討をお願いしたい。

(4) 議題2「次回開催日時・場所」

< 西村議長 >

次回にむけて、まずは2丁目分科会を開催するので、その日程を決めたい。事務局に説明をお願いする。

< 事務局 >

2丁目分科会を11月中に開催することとし、具体的には11月14日(木)または21日(木)に開催したいが、いかがか。

<安藤委員>

できれば21日(木)の方が都合がよい。

<西村議長>

21日(木)でどうか。

<一同>

異議なし。(了承)

<事務局>

それでは、2丁目分科会を21日(木)午後7時～9時まで、会場は幸町公民館で開催する。また、2丁目分科会では、学校施設課も出席し、資料説明や質問等に答えられるようにしたい。分科会の議事要旨については、フェンス設置の方向性が決まってから各委員に修正依頼を出して確定することとするので了承してほしい。また、全体会については、2丁目分科会を終えた後に開催することとなる。現時点では予定が立てられないので、2丁目分科会の状況を見ながら、会長・副会長と事務局で相談し、改めて各委員に連絡することとしてよろしいか。

<一同>

異議なし。(了承)

<西村議長>

他になければ、これで議事を終了する。

(5) 諸連絡

<亀田副会長>

事務局から連絡をお願いします。

<事務局>

- ・本日の議事要旨については、後日、委員の方々に修正依頼をお願いします。訂正等あった場合は、期限までに返送をお願いしたい。議事要旨が確定する前に、2丁目分科会を開催することになるが、ご了承ください。
- ・次回の協議会に欠席する場合は、事務局に電話をお願いしたい。
- ・本日の協議結果を各委員から所属団体に必ず説明し、集約した意見を次回報告することが確認されているのでお願いしたい。

<亀田副会長>

そのほか、何か連絡等あるか。

<一同>

なし。

(6) 閉会

<長岡会長>

遅くまで協議いただき、感謝する。本日出された意見を各団体に持ち帰り、よく話し合っ
て次回の全体会に持ち寄れるよう準備をお願いしたい。